

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【会社名】	協栄産業株式会社
【英訳名】	KYOEI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平 澤 潤
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
【電話番号】	(03)3481-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 コーポレート本部長 村 本 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
【電話番号】	(03)3481-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 コーポレート本部長 村 本 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 協栄産業株式会社 相模原事業所 (神奈川県相模原市中央区宮下一丁目2番6号) 協栄産業株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市福島区福島三丁目14番24号 福島阪神ビルディング) (注)相模原事業所及び大阪営業所は法定の縦覧場所ではありませんが、 投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月25日開催の第86回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月29日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している東京証券代行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

なお、各議案の内容は以下のとおりです。

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線¹を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議結果
第1号議案	21,685	526	0	97.16	可決
第2号議案					
平澤 潤	19,242	2,969	0	86.22	可決
水谷 廣司	19,614	2,597	0	87.88	可決
萩谷 昌弘	19,618	2,593	0	87.90	可決
村本 篤	19,622	2,589	0	87.92	可決
鐘江 俊介	21,254	957	0	95.23	可決
福田 二郎	20,737	1,474	0	92.92	可決
齋藤 淳	19,856	2,355	0	88.97	可決
第3号議案					
高橋 哲夫	21,914	297	0	98.19	可決
第4号議案					
田嶋 修	21,906	305	0	98.15	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第2号議案、第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	21,765	526	0	97.17	可決
第2号議案					
平澤 潤	19,322	2,969	0	86.27	可決
水谷 廣司	19,694	2,597	0	87.93	可決
萩谷 昌弘	19,698	2,593	0	87.95	可決
村本 篤	19,702	2,589	0	87.96	可決
鐘江 俊介	21,334	957	0	95.25	可決
福田 二郎	20,816	1,475	0	92.94	可決
齋藤 淳	19,935	2,356	0	89.00	可決
第3号議案					
高橋 哲夫	21,993	298	0	98.19	可決
第4号議案					
田嶋 修	21,986	305	0	98.16	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第2号議案、第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります

以 上